

エボラ出血熱についてのお知らせ

2014年8月15日

現在、ギニア、リベリア、ナイジェリア、シエラレオネで、エボラ出血熱の流行が確認されています。現在のところザンビアで感染は確認されておらず、過度に心配をする必要はないと考えられますが、下記の内容をご理解のうえ、疑問点や情報をお持ちの方は、大使館までご連絡下さい。

1. エボラ出血熱とは？

- ・エボラウイルスによる感染症です。
- ・風邪症状（発熱、頭痛、咽頭痛、筋肉痛）、消化器症状（嘔吐、下痢）、出血（吐血、下血、皮下出血）などの症状が起こります。血液検査では、白血球減少、肝機能障害などがみられます。エボラ出血熱特有の症候は、ありません。
- ・潜伏期間は2～21日ですが、多くは4～10日で発症します。
- ・症状の進行が速く、致死率も高いと報告されています。
- ・治療法は対症療法のみで、ワクチンもありません。

2. 感染予防について

エボラウイルスは、感染した患者・遺体・動物の体液（血液など）が傷口に入るなどして感染します。食べ物を介した経口感染や、くしゃみや咳を介した飛沫感染はないとされています。熱や乾燥に弱く、潜伏期間中にも感染しません。したがって、エボラ出血熱の患者・遺体・動物（疑いを含む）の体液に触れないことが、なにより大切です。

3. ザンビア政府の対応

ザンビア政府は、下記のように発表をしています。

- ・ザンビアにおいてエボラ出血熱流行のリスクが高まった場合、エボラ出血熱流行国から帰国するすべてのザンビア国民は、スクリーニング検査および検疫の対象となる。
- ・エボラ出血熱流行国からのすべての訪問者は、ザンビアへの入国を制限される。
- ・エボラ出血熱流行国からの参加が見込まれる全ての国際行事は、延期、中止、または対象者を除外する。また、多数の人々が出席する国際行事を開催することによって、感染の拡大が促進され、対応が難しくなるため、当該行事は行わないことが望ましい。
- ・ザンビア国民とザンビア在住者は、エボラ出血熱流行国への渡航が制限される。

4. 最新情報

エボラ出血熱に関する最新の情報につきましては、外務省

(<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2014C282>)、
WHO (<http://www.who.int/csr/don/en/>)、CDC (<http://www.cdc.gov/vhf/ebola/index.html>)
のホームページをご覧ください。